

設立当初の事業年度の事業計画書

法人成立の日から令和7年3月31日まで

特定非営利活動法人庄内アニマル倶楽部

1 事業実施の方針

- ① インターネットを中心としたより良い情報発信を目標とする。
- ② 適正な管理頭数、飼養環境、医療体制を遵守する。
- ③ 従前通り、山形県庄内全域においてのイベント実施を目指す
- ④ 啓蒙は勿論、動物病院の協力のもと、多頭飼育等の問題に取り組む。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数
① 動物愛護及びペットの適正飼養に関する知識の普及啓蒙事業	各媒体を通じて情報提供や啓発を行う。	(A) 随時 (B) 法人事務所 (C) 5名他	(D) 不特定多数 (E) 多数
② 飼い主のいない犬・猫の治療・保護する施設の運営事業	施設において行き場の無くした犬猫を保護し、医療、体調管理、しつけ等の必要な措置を行う。	(A) 随時 (B) 法人事務所 (C) 20名	(D) 不特定多数 (E) 多数
③ 飼い主のいない犬・猫の譲渡事業	定期的開催するイベントやブログ、SNSを通して新しい飼い主に譲渡を行う。	(A) 随時 (B) 県内各地 (C) 20名	(D) 不特定多数 (E) 多数
④ 猫の不妊去勢手術の推進事業	提携する不妊専門病院と共に、月に数日一斉不妊事業を行う。	(A) 月数回 (B) 法人事務所内 (届け出済み) (C) 3名	(D) 猫の不妊を希望する個人 (E) 年間500頭を目標とする
⑤ その他目的を達成するために必要な事業	新規事業を模索し、開拓し、立ち上げるために必要な調査、準備を行うと共にイベント時や各媒体を通じ、動物の保護に関わる支援や寄付を募る。	(A) 随時 (B) 法人事務所及び県内各地 (C) 20名	(D) 不特定多数 (E) 多数

令和7年度の事業計画書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

特定非営利活動法人庄内アニマル倶楽部

1 事業実施の方針

- ① インターネットを中心としたより良い情報発信を目標とする。
- ② 適正な管理頭数、飼養環境、医療体制を遵守する。
- ③ 従前通り、山形県庄内全域においてのイベント実施を目指す
- ④ 啓蒙は勿論、動物病院の協力のもと、多頭飼育等の問題に取り組む。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数
① 動物愛護及びペットの適正飼養に関する知識の普及啓蒙事業	動画媒体や各種SNSを通じて情報提供や啓蒙を行う。	(A) 随時 (B) 法人事務所 (C) 5名他	(D) 不特定多数 (E) 多数
② 飼い主のいない犬・猫の治療・保護する施設の運営事業	施設において行き場の無くした犬猫を保護し、医療、体調管理、しつけ等の必要な措置を行い、シェルター滞在期間を短縮させ、死亡率を低下させる。	(A) 随時 (B) 法人事務所 (C) 20名	(D) 不特定多数 (E) 多数
③ 飼い主のいない犬・猫の譲渡事業	行政との共同共催を進め、定期的に行うイベントやブログ、SNSを通して新しい飼い主に譲渡を行う。	(A) 随時 (B) 県内各地 (C) 20名	(D) 不特定多数 (E) 多数
④ 猫の不妊去勢手術の推進事業	他のボランティアと協力のもと、提携する不妊専門病院と共に、月に数日一斉不妊事業を行う。	(A) 月数回 (B) 法人事務所内 (届け出済み) (C) 3名	(D) 猫の不妊を希望する個人 (E) 年間1000頭を目標とする
⑤ その他目的を達成するために必要な事業	新規事業を模索し、開拓し、立ち上げるために必要な調査、準備を行うと共にイベント時や各媒体を通じ、動物の保護に関わる支援や寄付を募る。	(A) 随時 (B) 法人事務所及び県内各地 (C) 20名	(D) 不特定多数 (E) 多数